

下関市教育委員会 6月定例会 資料

令和6年6月28日（金） 9：30～
教育センター 3階中研修室

【目次】

○日程表 P 1

[議案]

第30号 令和6年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員
の委嘱について P 2

第31号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員
の解嘱及び委嘱について P 4

第32号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について P 7

第33号 教育委員会の職員の併任について 別冊②

[報告事項]

○令和6年度こども文化パスポート事業について 別冊①

○工事請負契約及び変更契約の締結について
(勝山中学校校舎(11)長寿命化改良機械設備工事(第2期)) P 9

○下関市生涯学習プラザの臨時休館について P 11

○令和6年度に指定管理者を再指定する施設について P 12

○中・高校生駅周辺学習スペース提供事業について P 13

○重要文化財旧下関英國領事館の休館日
及び開館時間の変更について P 14

○「教員のための博物館の日」について P 16

教育委員会定例会日程表

令和6年6月28日（金）9時30分から
下関市教育センター 3階 中研修室

開会

署名委員指名

教育長報告

議事等

日程1

【議案】

- | | | |
|------|-------------------------------|--------|
| 第30号 | 令和6年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について | 学校教育課 |
| 第31号 | 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について | 菊川教育支所 |
| 第32号 | 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱について | 生涯学習課 |
| 第33号 | 教育委員会の職員の併任について | 教育政策課 |

日程2

【報告事項】

- | | |
|---|--------|
| 令和6年度こども文化パスポート事業について | 教育政策課 |
| 工事請負契約及び変更契約の締結について（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良機械設備工事（第2期）） | 学校支援課 |
| 下関市生涯学習プラザの臨時休館について | 生涯学習課 |
| 令和6年度に指定管理者を再指定する施設について | 生涯学習課 |
| 中・高校生駅周辺学習スペース提供事業について | 生涯学習課 |
| 重要文化財旧下関英國領事館の休館日及び開館時間の変更について | 文化財保護課 |
| 「教員のための博物館の日」について | 文化財保護課 |

日程3

【その他】

■次回開催予定 令和6年7月29日（月）

R6. 7月							R6. 8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6				1	2	3		
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31

閉会

下関市教育委員会
議案第30号

下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和6年6月28日

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

下関市附属機関設置条例（平成22年条例第3号）第2条及び下関市いじめ重大事態調査委員会規則（平成27年教育委員会規則第9号）第3条の規定に基づき、下記候補者に下関市いじめ重大事態調査委員会委員を委嘱する。

記

専門領域	氏 名	公 職 等	備考
法 曹	片 山 智 宏	山口県弁護士会 弁護士	継続
医 療	稻 野 秀	長門一ノ宮病院 院長 精神科医	継続
学 識	赤 堀 方 哉	九州共立大学 経済学部 教授	継続
心 理	高 野 真 紀	山口県公認心理師協会 公認心理師	新規
学校関係	伊 藤 直 弥	下関市PTA連合会 会長	継続

任 期 : 令和6年7月1日から令和7年6月30日

提案理由

令和5年度委員の任期満了に伴い、令和6年度委員を委嘱するため。

参考条文

○下関市いじめ重大事態調査委員会規則（抜粋）

平成27年3月26日

教育委員会規則第9号

（委員）

第3条 委員は、教育委員会が次の者のうちから任命し、又は委嘱する。

- (1) 弁護士
- (2) 医療の専門家
- (3) 学識経験者
- (4) 心理の専門家
- (5) 学校関係者

2 委員の定数は10人以内とする。

下関市教育委員会
議案第31号

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

上記の議案を提出する。

令和6年6月28日

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例（平成17年条例第113号）第19条の規定に基づき、下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

記

1 解嘱者

下関市立菊川中学校 校長 中村 好弘
菊川町P.T.A連合会 会長 前東 直樹

2 委嘱者

下関市立菊川中学校 校長 白井 晶子
菊川町P.T.A連合会 会長 松田 直也

3 解嘱日及び委嘱期間

解嘱日 令和6年6月30日

委嘱期間 令和6年7月1日から令和7年7月31日まで

提案理由

委員の人事異動や団体の役員変更に伴い、解嘱及び後任委員の委嘱をするもの。

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員

〔任期：令和5年8月1日～令和7年7月31日〕

	氏 名	役 職 名	備考
1	白井 晶子	下関市立菊川中学校 校長	新
2	徳吉 真次	下関市社会教育委員	
3	古村 栄子	下関市社会教育委員	
4	船瀬 保美	下関市社会教育委員	
5	松田 直也	菊川町PTA連合会 会長	新
6	森本 修司	下関市菊川自治会連合会 会長	
7	林 幸 子	菊川町婦人防火クラブ「たんぽぽ」 会長	
8	松井 茂喜	菊川地区民生児童委員協議会 会長	
9	重枝 良明	菊川文化協会 会長	
10	宮崎 満恵	下関市菊川ふれあい会館 定期使用団体代表	

参考条文

○下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例（抜粋）

平成17年2月13日

条例第113号

（下関市菊川ふれあい会館運営審議会）

第19条 会館の適正かつ効率的な管理運営を図るため、下関市菊川ふれあい会館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員14人以内をもって組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 前各項に掲げるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

下関市教育委員会
議案第32号

下関市立公民館運営審議会委員の解嘱について

上記の議案を提出する。

令和6年6月28日

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

下関市立公民館運営審議会委員の解嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例（平成17年条例第109号）第4条の規定に基づき、下関市立公民館運営審議会委員を次のとおり解嘱する。

記

1 委員の解嘱 彦島公民館 牛尾 三雄

2 解嘱日 令和6年6月28日

提案理由

当該委員は、社会教育の関係者「公民館登録団体代表」として委嘱していたが、今回、令和6年6月15日付け公民館登録団体代表の辞職に伴い、社会教育の関係者ではなくなったため、解嘱をするもの。

参考条文

○下関市立公民館の設置等に関する条例（抜粋）

平成17年2月13日

条例第109号

（公民館運営審議会）

第4条 法第29条第1項の規定により、下関市立公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから下関市教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

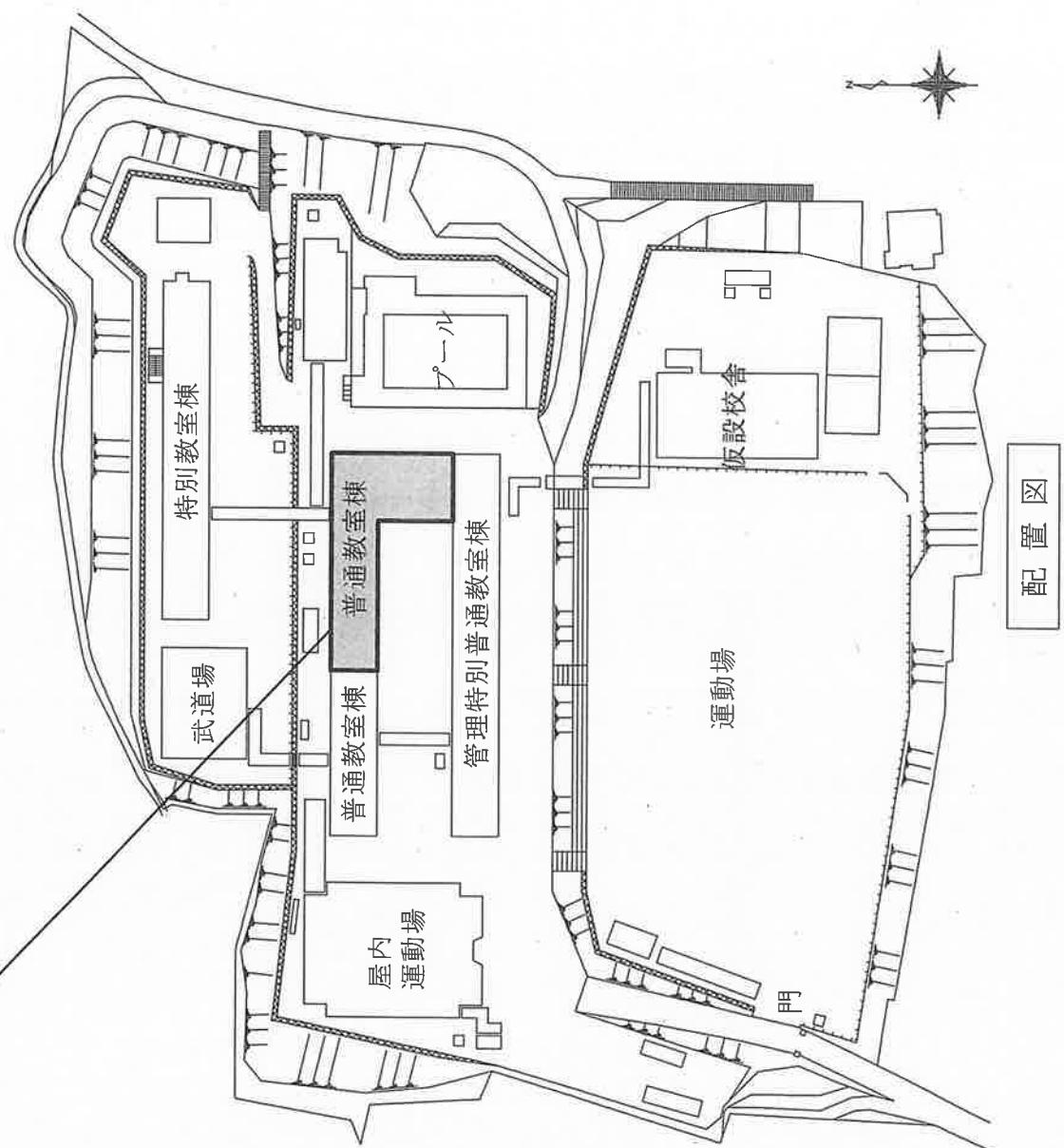
5 委員は、再任されることができる。

6 前各項に掲げるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

工事請負契約及び変更契約の締結について（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良機械設備工事（第2期））

区分	工事名	工事場所	受注者住所・氏名	契約額 (税込・円)	工 期	変更理由	適用
当初	勝山中学校校舎(11)長寿命化改良機械設備工事(第2期)	下関市秋根上町二丁目5番1号	下関市大字延行509番地7 有限会社セイブ設備工業 代表取締役 村岡 博	78,100,000	令和6年4月16日 ～ 令和7年3月14日	合和6年4月15日 契約	
変更		同上	同上	79,646,600	同上	労務単価の上昇により、 原設計の増額変更を行つ たため。	令和6年6月5日 変更契約

対象建物
校舎(11) 第2期



報 告 事 項
令和 6 年 6 月 28 日
生 涯 学 習 課

下関市生涯学習プラザの臨時休館について

下関市生涯学習プラザについて、下記のとおり臨時休館とすることとしたので報告いたします。

記

1 臨時休館とする日

令和 6 年 9 月 27 日（金）、令和 7 年 2 月 28 日（金）

※下関市立中央図書館は定例の休館日（設置条例第 3 条第 1 項第 3 号）

2 臨時休館とする理由

中央図書館を含む施設全体の消防法に基づく消防用設備の保守点検及び電気事業法に基づく受電設備の年次点検を実施するため。

【参考】

（1）下関市生涯学習プラザの設置に関する条例（抜粋）

（休館日）

第 4 条 プラザの休館日は、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日とする。ただし、
下関市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要があると認めたときは、休館日以外
の日に休館し、又は休館日に開館することができる。

（2）下関市立図書館の設置等に関する条例（抜粋）

（休館日）

第 3 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

（1）月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、当該休日以後の直近の休日でない日）

（2）12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日

（3）1 月から 11 月までの各月の最終金曜日（その日が休日の場合は、その日の前日）
及び 12 月 28 日

2 前項の規定にかかわらず、下関市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要があると認めるときは、休館日以外の日に休館し、又は休館日に開館することができる。

項
令和6年6月28日
事 告 報
生涯学習課

令和6年度に指定管理者を再指定する施設について

1 令和6年度に指定管理者を再指定する施設

施設名	指定開始年月日	指定終了年月日	指定期間	公募又は非公募	公募期間	使用料等及び指定管理者の収入	再指定又は新たに指定
下関市生涯学習プラザ 下関市立中央図書館	R7.4.1	R12.3.31	5年間	検討中 (公募予定)	—	(1) 使用料は利用料金制とし、市長の定める上限額の範囲内であらかじめ市長の承認を受け、指定管理者が利用料金を定め、指定管理者の収入とする (2) 指定管理者は、年度協定により定める指定管理料を収入とする。	再指定

2 今後の予定

- (1) 選定委員会
- (2) 指定管理候補者
- (3) 指定管理者の指定の議案
- (4) 基本協定の締結

令和6年9月～10月に、開催予定
選定委員会の意見及び選定の基準に基づき、教育委員会が決定
令和6年第4回定期例会（12月議会）に上程予定
指定管理者の指定の議案の議決後、基本協定を締結

報 告 事 項
令和 6 年 6 月 28 日
生 涯 学 習 課

中・高校生駅周辺学習スペース提供事業について

利便性が高い駅前の商業施設内の空きスペースに快適な学習環境を整えることにより、中・高校生等の学びを応援するとともに、中・高校生等が駅前に集まることで賑やかさを創出することを目的とした標記事業について、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 事 業 名 中・高校生駅周辺学習スペース提供事業
- 2 事 業 内 容 百貨店の一角に快適に自学自習ができる環境を整備して開放し、中・高校生等に学びの場を提供するもの
- 3 場 所 大丸下関店 5階フロア
100坪(約330m²)のコーナーに100席程度を配置
- 4 利 用 時 間 9:00から21:00まで (予定)
開場日は大丸の営業日に準じる (元旦を除き基本的に年中無休)
- 5 利 用 料 金 無料
- 6 開 業 令和 6 年 8 月中旬

報 告 事 項

令和 6 年 6 月 28 日

文 化 財 保 護 課

重要文化財旧下関英國領事館の休館日及び開館時間の変更について

重要文化財旧下関英國領事館の設置等に関する条例第 5 条及び第 6 条の規定に基づき、下記のとおり臨時休館日及び開館時間を変更したので、報告いたします。

記

1 臨時休館日を開館し、開館時間の延長を承認した日時

令和 6 年 7 月 30 日及び 8 月 13 日

各日とも午後 5 時から午後 8 時まで

2 上記の承認を行った施設

重要文化財旧下関英國領事館 本館 1 階

3 理由

亀山八幡宮夏越祭及び関門海峡花火大会の開催日に開館し、開館時間を延長することにより、来館者の増加が見込まれることから、設置目的の一つである、施設の公開による学術的価値の普及ができるため。

○重要文化財旧下関英國領事館の設置等に関する条例（抜粋）

平成25年12月25日

条例第170号

(休館日)

第5条 旧領事館の休館日は、12月28日から翌年の1月4日までの日とする。ただし、下関市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、休館日以外の日に休館し、又は休館日に開館することができる。

(開館時間)

第6条 旧領事館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、休憩室、中庭及び附属屋ギャラリーの供用時間は、午前9時から午後10時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、委員会は、必要があると認めるときは、前項の開館時間又は供用時間を変更することができる。

報 告 事 項
令 和 6 年 6 月 2 8 日
文 化 財 保 護 課

「教員のための博物館の日」について

「教員のための博物館の日」の開催について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 名 称 教員のための博物館の日
2. 内 容 「教員のための博物館の日」とは、国立科学博物館の企画として立ち上げられ、学校の授業に役立つ学習資源を豊富に有する博物館に、まずは幅広い層の教員に来館してもらい、博物館に親しみをもってもらうこと、また、学習資源としてのポテンシャルを知ってもらうことをねらいとした事業で、近年は、自然史系のみならず全国の博物館が呼応して取り組んでいるもの。
 今年度より、市内博物館連携および、市内小中学校との博学連携の推進を目的に、教育委員会所管博物館の各館が、プログラム内容及び開催日程を検討し連携実施する。
 当該事業は、文部科学省の後援、国立科学博物館、公益財団法人日本博物館協会共催により実施する。
3. 開 催 館 美術館、歴史博物館、考古博物館、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、自然史博物館（豊田ホタルの里ミュージアム）の5館
 ※令和6年度全国参加館 62館（令和6年6月7日現在）
4. 開 催 日 考古博物館 令和6年7月29日（月）・8月5日（月）
 自然史博物館（豊田ホタルの里ミュージアム）
 令和6年7月30日（火）
 美術館・歴史博物館・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
 令和6年8月5日（月）
5. 対 象 者 教職員
6. 詳 紹 別紙
7. 参考資料 教員のための博物館の日 2024 in 下関 開催案内チラシ
 教員のための博物館の日 2024 全国版チラシ

2024年度「教員のための博物館の日」参加館・プログラム概要一覧

館名	開催日時	定員	プログラム名	内容	イチ押しポイント
下関市立美術館	8月5日(月) 15:00～16:00	20名	探検！美術館	館内を回り、美術館の事業と運営について解説(バックヤード・ツアーア)。 ※開催日は所蔵品展の会期中。	・座学タイプではなく、美術品の保存・公開に係わる現場の見学など、作業系の事門的な内容にもアクセスしやすい機会です。ぜひ活用ください。 ※当日は、美術館で受入の博物館実習(学芸員資格取得関係)、教員社会体験研修との合同開催
下関市立歴史博物館	8月5日(月) ①10:30～ 11:30 ②13:30～ 14:30	各30名	①収蔵資料からみる教科書の日本の歴史 ②博物館の活用法	教科書で習う日本の歴史について、下関市立歴史博物館の収蔵資料を用いて解説する。 学校における博物館活用促進のため、歴史博物館及び収蔵資料の概要紹介、展示室へのご要望などを直接受け付けますので、この機会にぜひご来館ください。	・①では、博物館の歴史や資料との関りをひも解きます。 ・②では、地元の歴史や資料との関りをひも解きます。 ・成した動画などもご紹介します。 ・歴史博物館へのご要望などを直接受け付けますので、この機会にぜひご来館ください。
下関市立考古博物館	①7月29日(月) ②8月5日(月) ③10:30～ 12:00 ④13:00～ 14:30 ⑤14:45～ 15:45 ※一部参加可	各20名	③考古博物館を知る ④考古博物館を体験する ⑤考古博物館を体験する	③つのプログラムの内、一部参加も歓迎します。 ・3つのプログラムの中から可能な範囲で選択して下さい。 ・子どもごろに戻って、ワクワク、ドキドキする博物館を体験して下さい。きっと、博物馆と学校が繋がる科学のヒントが見つかるはずです。	・3つのプログラムの中から可能な範囲で選択して下さい。 ・子どもごろに戻って、ワクワク、ドキドキする博物館を体験して下さい。きっと、博物馆と学校が繋がる科学のヒントが見つかるはずです。
下関市立自然史博物館・豊田ホタルの里ミュージアム	7月30日(火) 10:00～16:00	5名	基礎自然史学	触察ワークショップ等 学校向け体験学習の事例紹介 【体験プログラム】 ・考古博物館オリジナル「触察」ワークショップ ・モノ作り体験(勾玉づくり、土笛づくり等複数プログラム) ※希望のプログラムを各自選択	・専門的な知識と技術を体験・習得して頂きます。 ・理科が専門でなくとも結構です。 ・身近な自然史に興味のある方でしたらどなたでもお気軽にご応募ください。
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	8月5日(月) 9:00～16:30	3名	解剖学概論 人類学概論	学芸員とのフリートーク等 博学連携の取り組み紹介 学校のムチヤバリ歓迎、どもごろに戻って、ワクワク、ドキドキする博物館のこと、学校のことを語り合いましょう。	・専門的な知識と技術を体験・習得して頂きます。
土井ヶ浜遺跡				プログラムラインナップ ①中生代ジュラ紀のアンモナイト化石を原石(豊田町内の豊浦層群)で採集 ②角島の玄武岩を薄片にして岩石を構成する鉱物を観察 ③昆虫(カブトムシ・成虫)の体を解剖して脳や内臓などを実際に観察 ④生殖のための葉の集まり(てあら植物)の花のつくりを解剖して観察 ⑤生物の根原である藻類(藍藻結合)を軟地内で採集して顕微鏡で観察 ⑥地衣類の観察の仕方など種類の見分け方を学ぶ ※当日、参加者全員の希望を聞いて、3プログラムを選定して実施。	・学校では習わなかつたことで、これからからの授業後に立つと思われる人体の構造、人類の起源と拡散、現代人の多様性の要因、日本人のルーツや弥生人についての知識を深めることができます。
				解剖学概論(骨学ほか) 1. 人類の起源と進化 2. 日本人のルーツと成立および形質変化 3. 未来はどうなる	・学校では習わなかつたことで、これからからの授業後に立つと思われる人体の構造、人類の起源と拡散、現代人の多様性の要因、日本人のルーツや弥生人についての知識を深めることができます。
				1. 土井ヶ浜遺跡とはどのような遺跡か 2. 土井ヶ浜弥生人とはどういう人々か 3. 土井ヶ浜遺跡出土遺物の解説	